

(工学部・工学研究科)  
平成 29 年度 T.バナージインド留学生奨学金の募集

2016.9.12

## 1 応募資格・・・以下のすべてに該当すること

- 1)2017 年 4 月現在で、学部又は大学院に正規生として在籍する者。
- 2)インド国籍を有する者。
- 3)日本語による意思疎通が可能な者。※JLTP 未受験可
- 4)将来、日本とインドの交流促進と、友好親善に貢献する意欲のある者。
- 5)平成 29 年度他の奨学金に本学から推薦されていない者。

## 2 奨学金の金額・期間

月額 10 万円

期間 2017 年 4 月から在籍する課程の正規の最短修業年限まで。

## 3 推薦人数 1 名

## 4 提出書類

- 1)願書(指定様式 1、A4 用紙 3 枚組, 写真貼付)  
※日本語で記入すること。パソコン入力可です。
- 2)成績証明書(直近のもの)
- 3)在学証明書
- 4)私費外国人留学生身上調書(指定用紙)
- 5)家計状況申告書(指定用紙)
- 6)指導教員による成績評価(私費外国人留学生各種奨学金申請用)  
(指定用紙・厳封＝封印してもらうこと)  
\* 4)～6)は、2016 年 4 月以降に、他の奨学金応募ですでに提出したことがある場合は不要
- 7)応募者推薦書(指定様式 2) 指導教員が作成  
※7)は、工学研究科から推薦が決定後提出。パソコン入力可ですが、要押印。

## 5 申請書類の提出先

工学部・工学研究科教務課国際交流係(中央棟 3F)

## 6 締切日 平成 28 年 11 月 14 日(月)

## 平成29年度 T.バナージインド留学生奨学金 募集・推薦要項

公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「本協会」という。)では、早川芳子氏からのご遺贈により、「T.バナージインド留学生奨学金」(以下「本奨学金」という。)の受給者を下記により募集する。

## 記

## 1. 目的

本奨学金は、インドからの優秀な留学生に対して奨学金を支給することにより、留学生の経済的不安を緩和し学習効果を高め、ひいては日印間の相互理解と友好親善に寄与する人材を育成することを目的とする。

## 2. 奨学金の寄付者及び寄付の趣旨

本奨学金の寄付者である早川芳子氏は故タンモイ・バナージ氏夫人であった。故タンモイ・バナージ氏は1960年にインドから日本に留学し、東京水産大学(当時)卒業後、1970年日本においてニュー東陽シーフーズ株式会社を創設し、インドからの水産品の輸入を通じて日印間の経済交流に多大な貢献を果たされた。本奨学金は、故タンモイ・バナージ氏の日印間の交流促進における貢献を顕彰すると同時に、インドと日本の架け橋になることを志すインドからの留学生を、経済面で支援することを目的としている。

## 3. 応募資格

次の各号のすべてに該当する者。

- (1) 平成29年4月現在で、日本国内の大学に、学部・修士課程・博士課程の正規生として在籍予定の私費外国人留学生。日本国内の大学(以下「大学」という。)は、寄付者と協議の上選定した指定校制とする。また、在留資格は留学であること。
- (2) インドの国籍を有する者。
- (3) 将来、日本とインドの交流促進と、友好親善に貢献する意欲のある者。
- (4) 本奨学金の受給期間中、他の奨学金を受けない者[貸与型(返済が必要なもの)奨学金、学費免除及び一時金は除く]。
- (5) 留学の目的又は計画が明確で、修学の効果が期待できる者。
- (6) 経済的援助を必要とする者。
- (7) 心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者。
- (8) 日本語による意思伝達が可能な者。
- (9) 在籍大学の長の推薦を受けることができる者。

## 4. 採用人数

3名程度

## 5. 支給内容

月額奨学金 100,000円

## 6. 支給期間

平成29年4月より、在籍する課程及び学年の標準終業年限まで(ただし、最長4年間)。

## 7. 応募・推薦方法

- (1) 本奨学金を受けようとする者(以下、「応募者」という。)は、所定の様式による願書を、大学を通じて、本協会理事長(以下「理事長」という。)に提出するものとする。
- (2) 大学の長は、3に挙げる応募資格に該当する者について、8に挙げる応募・推薦書類を理事長に提出するものとする。なお、推薦人数等については、別途依頼文で示す。

## 8. 応募・推薦書類

- (1) 願書(別紙様式 1。日本語で記載されたものに限る。) 1通
- (2) 応募者の写真(最近 6 ヶ月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書の所定欄に貼付すること。) 1葉
- (3) 推薦書(別紙様式 2。推薦理由は、指導教官等が記入すること。) 1通

## 9. 応募・推薦書類の提出期限

平成 28 年 12 月 15 日(木)本協会必着。なお、締切期日を過ぎた場合や提出書類に不備のある場合は、受理しない。また、提出書類は一切返却しない。

## 10. 選考方法及び結果の通知

理事長は、7 の(2)により推薦された者について選考を行い、受給者を決定する。結果は、平成 29 年 2 月上旬を目途に大学を通じて通知する。

## 11. 支給方法

本奨学金は、別に定める方法により、大学を通じて支給する。

## 12. 受給者の義務

- (1) 受給者は、本奨学金支給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、毎年度末及び奨学金受給終了後、所定の様式により、大学を通じて理事長に提出しなければならない。
- (2) 受給者は、住所・連絡先及び所属先(大学、就職先等)に変更があった場合、本奨学金受給期間中は大学を通じて、受給終了後は直接本協会へ遅滞なく届け出なければならない。
- (3) 受給者は、本奨学金受給期間中及び受給終了後本協会の要請に応じ、アンケート等への回答をしなければならない。

## 13. 奨学金給付の休止・停止又は終了

- (1) 受給者が長期欠席した場合は、本奨学金を支給しない。
- (2) 受給者が、次の①から④のいずれかに該当した場合には、本奨学金の支給を打ち切る。
  - ① 大学を休学又は留年した場合。
  - ② 本奨学金受給者の義務を怠った場合。
  - ③ この要項の定める事項に該当しなくなった場合。
  - ④ その他受給者として相応しくないと判断された場合。
- (3) 応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、受給決定を取り消す。

## 14. その他(注意事項等)

- (1) 受給者は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。ただし、13.に挙げる事項に該当する場合、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。
- (2) 本奨学金受給生として採用された場合、他の奨学金の受給を目的として辞退することはできない。

## 15. 個人情報の取り扱い

応募・推薦書類上の個人情報は、本協会の実施する学生支援事業にのみ利用し、その他の目的には利用しない。

## 16. 応募・推薦書類の提出先・問い合わせ先

公益財団法人 日本国際教育支援協会 事業部 国際交流課  
〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29  
TEL: 03-5454-5274 FAX: 03-5454-5242 E-mail: [ix@jees.or.jp](mailto:ix@jees.or.jp)

以上

## 別紙

### 成績評価係数 計算方法

下記の計算式により小数点第二位まで算出（小数点第三位を四捨五入）した数字を成績証明書(写)に記入して下さい。

〔成績評価係数の算出方法〕（小数点第三位を四捨五入）

4段階評価（パターン1）	成績評価				
		優	良	可	不可
4段階評価（パターン2）		A	B	C	F
4段階評価（パターン3）		100～80点	79～70点	69～60点	59点～
5段階評価（パターン4）	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点～
5段階評価（パターン5）	S	A	B	C	F
5段階評価（パターン6）	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

〔計算式〕

$$\frac{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

※合格の評価は加算しない。（係数値算出から除外）

## －奨学金申請時の心得について－

東北大学 教育・学生支援部 留学生課 国際教育係

2016.02.03

### 1 申請の前に

- ・募集要項をよく読み、自分が条件に合っているか確認してください。応募条件や支給内容だけでなく、採用後の義務なども確認してください。(認定式や交流会などへの出席は必須、財団により定期的な課題提出などもあります)
- ・他の財団に大学推薦されている場合は、結果が未定でも新たに申請することは出来ません。  
(ただし、双方の奨学金が併給可の場合を除きます)
- ・財団によって選考方法が異なります。面接がある場合は交通費、場所、日時などを確認し、必ず出席できるようにしてください。

### 2 申請書類について

- ・継続申請の場合も、前回のものを流用せず新たに願書を作成してください。
  - ・消えるボールペン(フリクション)は使用せず、必ず黒のボールペンで記入してください。  
(消えるボールペンで書かれた書類は財団に提出できません)
  - ・なるべく修正液(テープ)や斜線での訂正はせず、新しく書き直しましょう。
  - ・学部・研究科名等は省略せず、正式名称で記入してください。
  - ・記入上の注意や指定には必ず目を通し、それに従って記入してください。
  - ・相手方に失礼のないよう、少なくとも記入欄の5～8割(文字数指定がある場合は7～8割)は記入するようにしてください。
  - ・すべて書き終わったら、記入漏れなどがいないか必ず確認して下さい。特に記入することがない欄も、「なし(数字なら0)」等と記入して下さい。
- ※エクセルデータから出力する場合、すべての文字が切れずに枠内に収まっているか確認してください。

### 3 その他

- ・応募条件や申請書の書き方など、分からないことがあった場合には指導教員または所属部局の奨学金担当係に問い合わせてください。
- ・総長特別奨学生や授業料も支給される奨学金に採用された場合など、支給期間中の授業料免除申請が出来ない場合があります。その際は必ず所属部局の奨学金担当係に確認してください。
- ・申請に必要な書類に不足はないか、提出の前に必ず確認してください。特に過去の成績証明書の不足が多いので注意して下さい。
- ・大学を通さず直接応募または継続受給を希望し採用された場合は、必ずその旨を所属部局の奨学金担当係に連絡してください。